

# 清末の礼学について——劉師培「逸礼考」をめぐる——

末岡 宏

## 序 論

清朝という時代は、その前半は考証学、その後半は公羊学によって代表されるが、今回取り上げる清朝末期は公羊学が流行し古文経の信憑性に対して疑義が提起された時期であった。本稿は、その中で逸礼をめぐる議論を古文派の劉師培を中心に引き上げ、劉師培の礼学の特徴と、逸礼をめぐる一連の議論を通してその特徴を考えてみるものである。

さて劉師培（一八八四—一九一九）は清末から民国初にかけて活躍した江蘇省・揚州の儀徵出身の学者である。錢玄同は、『劉申叔先生遺書』<sup>1</sup>の序文で、康有為・梁啓超・章炳麟・嚴復あるいは孫詒讓・王国維・崔適らと並んで、清末から民国の初期にかけての代表的な学者だと評している。

また劉師培は辛亥革命期には、民族主義さらには無政府主義者として活躍したことも、その革命への裏切りとともに知られている。従来、劉師培について、政治思想特に無政府主義についての研究は多いが、その伝統學術

の分野についての研究は余り多くはなかった。<sup>2)</sup> また、經学についての研究がある場合も、春秋学を政治思想との関わりから論じたものが多かった。しかし、劉師培は業績のほとんどを經学をはじめとする傳統學術の分野で発表しており、当時の第一級の經学者であった。それは、辛亥革命後北京大学学長の蔡元培が革命への裏切りという過去のいきさつを捨てて劉師培を北京大学の教官に招いていることでもわかる。本論は、劉師培の經学に見られる思想を傳統學術の流れの中で考えてみるものである。

さて、劉師培の学問はその家と密接な関係にある。曾祖父劉文淇以来、毓崧、寿曾と続いた、經学特に左氏伝を中心とする劉氏の家学を引き継いでおり、その著作『春秋左伝旧注疏証』の原稿も劉師培に引き継がれていた。このことを張舜徽氏は『清代揚州学記』<sup>3)</sup>の中で、「揚州学派の殿軍」と王念孫・王引之以来の揚州学派の伝統を継ぐものと評している。つまり、劉師培は清代の考証学の系譜を引いた学者であり、それが辛亥革命を挟んだ転換期にどのような対応をしたかを見ることで、むしろ清代の学者よりも鮮明に考証学の特徴を見ることができるとはなからうか。

その劉師培の經学の中心は、今述べたように家学としてまた古文学としての春秋学である。しかしまた、經学のもう一つの大きな柱である礼学について、春秋学の中心を成す褒貶の基準の「例」は、礼の規定に従うというように、礼学もまた春秋学と相い表裏する関係にある重要なものと劉師培自身認識していたのも確かである。

さて劉師培の著作は、現在そのほとんどは、『劉申叔先生遺書』に見ることが出来る。その中の礼に関する著作は「礼経旧説」・「逸礼考」・「西漢周官師説考」・「周礼古注集疏」の四種であるがこれらはすべて劉師培晩年の著作である。陳鍾凡の「周礼古注集疏」の跋に「（劉師培）鍾凡に謂ひて曰く、余平生の述造数百巻慮る無し。

清末扈に旅し、国粹学報の為に藁を撰し、意に率<sup>まか</sup>せて文説を為すも、未だ瑩<sup>あきら</sup>ならざること多し。民元以還、西のかた成都に入り、北のかた北平に届く。至る所に国学を任教し講藁を纂輯するの外、精力萃<sup>あつ</sup>むる所、寔<sup>まじ</sup>に三礼に在り。既に広く兩漢經師の説を徴し、『礼経旧説考略』四卷を成す。又五経异誼（異義）引く所の古周礼説・古左氏春秋説及び先鄭杜子春諸家の注を引き、『周礼古注集疏』四十卷を為る。堪だ信心の作と称す。嘗て浄本を逡<sup>うづ</sup>写して季剛（黄侃）に交し、序を製し、梓するを待つ。世に論定有れば、予の書斯の嚆矢ならん。」とあり、劉師培はその晩年三礼の研究に意を注いでいた事がわかる。その内「礼経旧説」は漢の經師の説を集めたもの、「周礼古注集疏」は周礼の漢代の注を集めたもので、いずれも劉師培がその晩年力を入れていた著作であるが、種々の事情により現在完成稿は見ることができない。残る、「逸礼考」・「西漢周官師説考」は、大部のものであるが、ないが全体が残っていて、それぞれ劉師培独自の見解を示すものである。特に逸礼をめぐっては清代末期の今古文論争の中で取り扱われていることもあり、この「逸礼考」を通して劉師培の礼学の特徴を考え、併せて、清末の逸礼をめぐる議論について考察してみたいと思う。

## 一 逸礼をめぐって

さて「逸礼考」を取り上げる前に、逸礼について簡単に触れておこうと思う。まず、逸礼とは『漢書』芸文志に「礼古経五十六卷、経十七篇」とあるもので、前漢中期に魯の孔子宅の壁の中から発見された、いわゆる壁中の古文経の一つである。この礼古経のうち、十七篇は現在の『儀礼』（高堂生の伝えた今文礼）と一致していた

とあり、その礼古経五十六篇全体を呼ぶときには礼古経と呼び、現在の『儀礼』以外の部分はその後散逸してしまつたので逸礼と呼ぶ。つまり逸礼という単行の書物があるわけではない。

その逸礼は、『隋書』経籍志の時には失われていたようである。その後、宋の王应麟・元の呉澄らによつて輯佚の作業がなされたが、清の邵懿辰が『礼经通论』の中の「論逸礼三十九篇不足信」で逸礼についての資料が劉歆の偽作あるいは捏造であつて、礼经とは現在の『儀礼』十七篇だけであることを主張して以来、逸礼が劉歆の偽作ではないかと考えられるようになった。この邵懿辰の『礼经通论』は、梁启超が『清代学术概论』で「邵（懿辰）出でてより逸礼の真偽問題と成る」と述べるように、清末の公羊学の流行の中で古文否定として注目されたものである。そして劉師培の「逸礼考」も、実際に本文中では直接書名は出さないものの、この邵懿辰の議論を意識したものである。そこで、今回は劉師培の逸礼考の構成に従いつつ邵懿辰の説と比較しながら考察していこうと思う。

## 二 逸礼成立に関する諸問題

さて、劉師培の「逸礼考」であるが、その構成は逸礼の文献的な信憑性に関する議論、逸礼の逸文とその考証、従来逸礼とされていたが実際には逸礼ではない部分の判定、の三つに分けられる。そこで本稿もこの構成に従つて考察してみよう。

まず、逸礼あるいは礼古経について触れている資料は先に挙げた『漢書』芸文志の他、『漢書』劉歆伝・河間

献王伝・儒林伝、鄭玄の『六芸論』、『論衡』佚文篇・正説篇、『經典釈文序録』等がある。<sup>(1)</sup>これらの資料は全く同じことを述べているわけではなく、互いに矛盾する要素を含んでいる。

例えば、周予同は『羣經概論』<sup>(12)</sup>で、一、孔壁から発見されたとするもの（劉歆「移譲太常博士書」の説）。二、魯淹中と孔壁から発見されたとするもの（『漢書』芸文志）。三、孔壁から発見されたものが河間献王によって献じられたとするもの（鄭玄『六芸論』）。四、魯淹中から発見されたものが河間献王によって献じられたとするもの（『隋書』経籍志）。五、河内の老屋から発見されたとするもの（『論衡』正説篇）。と五つの説を挙げている。逸礼が発見された場所を魯の淹中とするものと、孔壁とするもの。また河間献王の手を経ているかどうか、さらに全く別の由来とする『論衡』正説篇のような説まで出てくる。この逸礼の出所に関する記事の不統一は、逸礼と同時に発見された古文尚書の信憑性への疑いと相俟って、邵懿辰によって劉歆の偽作ではないかと指摘されることになる。これに対して、劉師培は「衆説を綜釋するに均しく以らく逸礼は孔壁より得と、歆説と符す。」と劉歆の「移譲太常博士書」の記事に依って、逸礼は孔壁から出てきたものが孔安国を経て秘府に所蔵されたものであり、それが劉歆の手によって再び世に出たものと考ええる。ただし、淹中由来のテキストに関しては「淹中より出づるとは、或いは淹中得る所孔壁の篇巻と同じに係らん」と、孔壁由来のテキストと篇（巻）が同じであったのだらうと推測し、また河間献王の献上したテキストについても、「河間得る所の経伝記（前文に言う周官・尚書・礼・礼記・孟子・老子の属）の外、兼ねて礼古経有るに似る。」と、どちらのテキストも否定するのではない。さらに『漢書』王莽伝の記事から、「東漢の時、古経の民間に行わるる者、蓋し一本に非ず」と最終的に秘府に蔵されたもの以外にも民間に伝わったテキストがあったとする。つまり劉師培が「是れ則ち古経の篇目、

当に班書に拠るべく、逸礼の源流は、当に劉説を宗とすべし。」と言うのは、劉歆の後、後漢に至って通行するようになったテキストは孔壁由来で秘府に蔵されていたテキストであるということを言うのであって、それ以外の異本が存在したことを否定するものではないのである。

この古文のテキストに対して複数の起源を認める点は春秋に関しても見られる劉師培の經学の特徴の一つである。つまり、劉師培のイメージする前漢の經学の世界では、今文・古文を含めて各種のテキストが並存している世界が考えられているわけである。このように複数のテキストが存在していたならば、清末の今文派の主張するように劉歆が經を偽作している―それはとりもなおさず一種類のテキストしか存在しないはずである―はずがないのである。

次に劉師培は、鄭玄が古文のテキストを見て礼のテキストを校訂したことを証している。まず、『後漢書』儒林伝、『隋書』經籍志、『經典釈文序録』で述べられる、鄭玄はもと小戴礼を治めたが、後に古礼經を用いて（小戴礼の今文經を）校訂し、（今文・古文双方の）義のすぐれているものをとって注を作ったという記事を引く。そしてそれを裏付けるものとして『礼記』郷飲酒礼の鄭注の「古文礼儀 皆な遵に作る」を挙げ、さらに「鄭玄礼十七篇に注するを觀るに、今古文二本を参用す。今文に従う者は、則ち今文經に在り、古文注に出だし、古文に従う者は、則ち古文經に在り、今文注に出だす。」と、三礼注の「古文曰某」あるいは「今文曰某」というのもまた、郷飲酒礼の注と同じく鄭玄が古文を見ていたそのテキストの異同を示したのだとするのである。この鄭玄の三礼注の古文・今文の記事を古文礼の存在を示すものだというのは、もとは賈公彦が『儀礼』士冠礼の疏で述べている説であり、章炳麟も『国学略説』の中で同様の説を述べている。<sup>(13)</sup>しかし、劉師培は郷飲酒礼注の「古

文礼」とある記事を挙げることによって、鄭玄が古文礼を見たことの信憑性を高めているのである。

ただし、以上に挙げた鄭玄注の古文の記事だけでは、劉歆が逸礼を偽作したと考えるものにとつては、鄭玄が劉歆の手の入ったテキストを用いたということに過ぎない。しかし、劉師培はさらに鄭玄注を検討して、「古文某或いは某に作る」とあるのは古文の別本を引くものであり、さらに『説文』に引く『儀礼』のテキストには、鄭玄のテキストと異なるものがあることを引いて、古文のテキストに幾つかの種類があったことを証明している。これも先に述べたように劉歆逸礼偽作説に対する反証となっている。

また「康成これが注を為らざるは、十六篇偽古文（尚）書と同じく、大抵は秃屑叢残、理要に関わる無ければなり」と邵懿辰が指摘するように、三礼に注した鄭玄が逸礼に注を施していない点は、逸礼の实在を疑う根拠の一つである。この点に対して劉師培は明確に反論しているわけではないが、「其（古文礼）の説昌んならず」「逸礼三十九篇は則ち古文の経師注を作らざるは、計るにその散亡は蓋し東晋以前に在ればなり」と、鄭玄に先行する注がなかったことで鄭玄が注を作らず、また鄭玄以降かなり早い時期、少なくとも東晋以前に逸礼が失われたために（『左伝』の様に）六朝時代の逸礼の注がなかったのであろうと推測している。このことは唐初にはまだ逸礼が存在していたとする当時の通説とは異なる。<sup>(15)</sup> 劉師培は逸礼の散逸の時期の推測について、ここでは逸礼の注が存在しないということ以外に論拠を挙げていないが、後述するように唐初の疏家の逸礼の文はそのほとんどが鄭注であること、また六朝に「逸礼」と称されながら古文礼とは関係がない文が出てくることも関連して、劉師培の「逸礼考」の骨格を成すものである。

さて逸礼は『隋書』経籍志にはその書が目に見えられていないことでわかるように、書物としては亡佚してし

まいったが、宋になって朱子が逸礼の散逸を惜しんだことを契機として、宋の王応麟の『困学紀聞』<sup>(16)</sup>『漢藝文志攷証』『玉海』、元の呉澄の『儀礼逸経伝』によつて逸礼の輯佚作業がなされる。邵懿辰の『礼経通論』は、この二人殊に呉澄を直接の批判の対象としたものである。それに対して劉師培は、「宋元の際、王応麟・呉澄の如き均しく曾て略事攷輯す。惟ふに采る所未だ備わらず、今佚乱の篇名を挙げ、確かに考徴す可き者の條列左の如し。」と王応麟・呉澄の名を挙げて、その輯佚作業が不充分だとして、それを補正するのだと「逸礼考」の著作の目的を宣言するのである。

### 三 古文礼の逸文

次に劉師培の逸礼の輯佚作業を、王応麟と呉澄のそれと比較しながら検討してみよう。まず、劉師培が逸礼にはどのような篇があつたと考えるかについて考察してみよう。王応麟・呉澄・劉師培が逸礼の篇目として挙げるものは次の通りである。

王応麟 『困学紀聞』(卷五 儀礼) に引く篇目

天子巡狩礼 朝貢礼 王居明堂礼 烝嘗礼 朝事儀 学礼 古大明堂礼

『漢藝文志攷証』(卷二 礼 礼古經五十六卷) に引く篇名

学礼 天子巡狩礼 朝貢礼 朝事儀 烝嘗礼 中霤礼 王居明堂礼 古大明堂礼(昭穆篇・本命篇) 聘礼

志 奔喪 投壺 遷廟 霽廟 曲礼 少儀 内則 弟子職

『玉海』(卷三十九 漢逸礼)に引く篇名

禘于太廟礼 礼記保傳篇 古大明堂礼 王居明堂礼 大学志 昭穆篇 月令記 礼記瑞命篇 佚礼王度記

吳澄 『儀礼逸経伝』

投壺礼 奔喪礼 公冠礼 諸侯遷廟礼 諸侯霽廟礼 中霽礼 禘于太廟礼 王居明堂礼 (古大明堂礼)

劉師培 「逸礼考」

朝貢礼 天子巡狩礼 烝嘗礼 中霽礼 魯郊礼 禘于太廟礼 奔喪礼 投壺礼 王居明堂礼 軍礼

王応麟は、『困学紀聞』『漢芸文志攷証』『玉海』で逸礼を取り上げているが、実際には篇名とそれが見られる典籍とを挙げただけであり、三書の間でもその逸礼とするものの出入りがある。しかもその中には、『礼記』の佚文と考えた方がよいもの(逸記)<sup>(17)</sup>も含まれており、充分に整理できていない雑駁な印象を与えるものである。

また、吳澄の『儀礼逸経伝』は、王応麟の挙げた諸篇のうち、投壺礼・奔喪礼の二篇は『礼記』の、公冠礼・諸侯遷廟礼・諸侯霽廟礼の三篇は『大戴礼』の篇を引き、さらに王応麟が挙げた諸篇のうち中霽礼・禘于太廟礼・王居明堂礼の三篇を選んで「其の三 之を鄭氏註より取る」と述べるように三礼の鄭注から輯めている。<sup>(18)</sup>これはその書名からもわかるように古礼経の佚文だけを輯めようとする判断によるのであろう。

劉師培が「逸礼考」でとりあげる十篇は、『儀礼逸経伝』から公冠礼・諸侯遷廟礼・諸侯鬯廟礼の『大戴礼』の三篇を外し、王応麟の挙げた諸篇の中から朝貢礼・天子巡狩礼・烝嘗礼・魯郊礼を取り上げ、さらに軍礼を付け加えているという構成である。この点だけから見ても、「逸礼考」は王応麟・呉澄の輯佚の不備を單純に補ったものではなく、劉師培自身が独自の基準をもつて輯めたものであることがわかる。そして、どういう理由で逸礼の篇と考えたかについて、劉師培は各篇の後に案語をつけており、これを見ることで劉師培の考えを知ることができる。

まず『儀礼逸経伝』と同じくする五篇を見てみよう。先ず、奔喪・投壺の二篇は、ともに孔穎達の疏が引く鄭玄の『三礼目錄』に「実は逸曲礼の正篇なり」とあることから、この二篇は逸礼が『礼記』に取り込まれたものであるとする。しかし、劉師培は『三礼目錄』を引いただけではなく、次の点を注意する。奔喪では、鄭注に「逸奔喪礼」とある四条を挙げ「其文字同じからざる四條、鄭奔喪記の注に於いて、備えて其の異を著わす。明らかに此の四を含つれば則ち外は兩文悉ごとく同じ。」と、この四条は鄭玄の見た逸礼の奔喪礼と『礼記』の奔喪篇とが異なるもので、これ以外は、すべて逸礼（古文礼）と『礼記』は同じ文であることを示したのであるとする。これは、前述した鄭玄は古文礼・今文礼を比較しながら注を作ったという説を補強するものでもある。更に投壺礼については、まず『大戴礼』にもほぼ同じ文の投壺篇があることを指摘した上で、「惟うに小戴の此の篇逸経有り、記有るに似たり。」と現在の投壺篇には経だけではなくその記を含んでおり、記は弓・壺の説明が終わった後の『大戴礼』の「魯令弟子」以下の部分、また『礼記』の「弓既平張」以下の部分であろうと推測する。<sup>(19)</sup>この二篇に関しては鄭玄『三礼目錄』の「逸曲礼」の記事に依りながらも内容を綿密に検討していることが

わかる。

次に、中霽礼・禘于太廟礼・王居明堂礼の三篇だが、『儀礼逸経伝』にあるものに、数条追加されている。劉師培が新たに加えた条を見ると、中霽礼（全八条）では『周礼』注から一条・『公羊伝』徐疏から一条・『周礼』賈疏から二条（うち重複一条）、『毛詩』孔疏から一条（重複）である。禘于太廟礼（全四条）は王肅『聖証論』（『礼記』孔疏所引）・『通典』・『魏書』礼志から各一条である。王居明堂礼は『礼記』礼器篇・蔡邕『明堂論』から各一条である。これは呉澄の輯佚が、ほぼ中霽礼・王居明堂礼は『礼記』月令の鄭注から、禘于太廟礼は『儀礼』の鄭注に限られていたのに対して、疏に引かれる逸書を中心としてより広い範囲から輯佚していることがわかる。特に、中霽礼に関して、『周礼』司巫の鄭注が「中霽礼曰」として引いていることに注意したのは鄭玄が実際に逸礼（古文礼経）を見たことを示す重要な指摘である。

また上記三篇の中の王居明堂礼は、邵懿辰が「月令注及び皇覧引く王居明堂の数條、皆な尚書大伝第三卷洪範五行伝の中に在り」と、『尚書大傳』洪範五行伝からの盗用であると批判している部分である。洪範五行伝と王居明堂礼の関係について、劉師培は明確に反論はしていない。しかし、王居明堂礼として取り上げ『儀礼逸経伝』で引く月令鄭注の九条のうち三条は洪範五行伝と重複しておらず、王居明堂礼が洪範五行伝からの盗用であるとは言えまいし、洪範五行伝を見たはずの鄭玄が王居明堂礼として引く以上、間違いなく逸礼の篇名であると考えたのであろう。さらに案語で、「又案ずるに王居明堂礼、鄭引く所の数則に拠れば、均しく月令と相い表裏す。故に詩臺台疏引く袁準の正論曰く、古王居明堂の礼有り、月令は則ち其の序なり、と。」と、王居明堂礼は月令と相互に緊密な関係を持ったもので、むしろ月令が王居明堂礼の記である可能性について述べている。これは、

劉師培には「明堂月令即周書月令解說」「月令論」で既に月令に関して考察しており、王居明堂礼と月令が相互に関係が深いことに気が付いていたためであろう。<sup>(20)</sup>

次に朝貢礼（『儀礼』聘礼鄭注一条）・天子巡狩礼（『周礼』内宰鄭注一条・『鄭志』一条（『周礼』賈疏・『儀礼』賈疏所引）・烝嘗礼（『周礼』射人賈疏）の三篇は、ほぼ王応麟の指摘するものであり、新たに付け加わった条は天子巡狩礼の鄭志からの一条だけである。

最後に、劉師培が新たに設けた魯郊礼・軍礼だが、魯郊礼は、五經異義・説文解字（二条）・風俗通義から、軍礼は、『周礼』鄭注（二条）・『左伝』孔疏から引く。魯郊礼については劉師培は案語を付していないのでどういう理由で逸礼と考えたかについては不明だが、軍礼に関しては劉師培自身案語で、『司馬法』の佚文と考えられているものを逸礼としたとしている。

以上、劉師培が逸礼だと考えるものは、おおまかに言って王応麟・呉澄の作業を引き継ぎながら、鄭注以外の各種の文献に残された漢代の經学者の著作から輯佚して補ったものだと考えてよいだろう。特に逸書の利用ということは、清代考証学の成果として逸書の輯佚が進んで初めて利用可能になったものである。この、漢代の学者の著作から逸文を集めるという点は、『春秋左伝旧注疏証』の方法とも共通するものがあり、劉師培の經学における特徴の一つである。

#### 四 逸礼とは異なるもの

次に、劉師培が先に挙げた各篇に準じる、確証はないが逸礼に属するのではないかと考えていたものがある。それは、『大戴礼』の中の四篇で、内容的に学礼と公冠・諸侯遷廟・諸侯禴廟の二つに大別できる。

まず学礼は、王応麟が『大戴礼』保傳篇に引くものとして挙げているものである。これは、「此の篇の文悉ごとく賈誼新書に本づく。賈誼の時逸礼未だ出でず。疑うらくは賈別に拠る所有り、必ずしも礼古経亦た此の篇有るに非ざるなり。」と、『大戴礼』保傳篇は賈誼『新書』（保傳篇）と同文であり、そこに引く学礼もまた賈誼の時代には存在した、賈誼は孔壁から逸礼が発見される以前の人であるから、学礼は孔壁から出た礼古経とは別のものであるはずであるというのである。ただし、劉師培は全く逸礼とは別のものであると考えるのではなく、孔壁から逸礼が発見される以前に存在した古文礼経の残篇であるかもしれないと考えているようである。

次に、『儀礼逸経伝』に挙げられている、『大戴礼』の諸侯遷廟・諸侯禴廟・公冠の三篇についてであるが、呉澄がこれを逸礼として取り挙げたのは、おそらく「玉海」にも引く朱子の「儀礼経伝目録」の「儀礼の存する者十七篇、其の逸して他書に見える者、猶お投壺・遷廟・禴廟・中霤等篇有り」の語を受けてのことだと考えられる。この三篇について、劉師培は「今考うるに公冠一篇漢魏の人称して記と為すと雖も、然れども篇首に公冠二字有り。奔喪篇首に奔喪之礼四字有る者と、其の例正に同じ。其の遷廟・禴廟二篇篇首、礼の名文無しと雖も、逸経と亦た類す。」と、公冠はその篇首に礼の名前がある点が奔喪・投壺両篇と類似し、さらに諸侯遷廟・諸侯禴廟の両篇もその体裁・文体の類似していることを根拠として挙げている。<sup>(22)</sup>そして「篇大戴に見えて文逸礼に似る者」として、「呉氏の説亦た信すべきに似るなり」と逸礼である可能性は高いと推定している。

以上に挙げた諸篇を見てみて、劉師培が逸礼に選んだ条件を考えてみたい。まず、引用される文献が孔壁逸経

の発見から後漢末の間に書かれたものであることが第一である。学礼は、逸経発見以前のものであるから除外されたことがその例である。また禘于太廟礼で「彼（『儀礼』賈疏）の説の如くんば、唐代の大戴記亦禘于太廟篇有り。然れども鄭禘于太廟礼と云い、王肅直だ引きて逸礼と為さば、是れ必ず漢の逸礼に確かに是の篇有り」と漢の逸礼を区別し、中霤礼で「逸礼晋代已に亡ぶ。孔月令鄭注悉ごとく中霤礼に本づくを知るは、蓋し礼家相承せる旧説に沿ふ。」礼器疏及び公羊徐疏両ながら中霤礼と称するも、亦た月令鄭注を約す、実に其の篇を見るに非ざるなり。」と、逸礼の文そのものは晋代に亡び、唐代の疏家は鄭注の特定の部分が逸礼の文であると知つていてそれを引用したのだとすることでわかる。つまりこれは、逸礼の散逸の時期を後漢末から西晋にしたことと相い表裏する関係にある。

次に、篇名に○○礼と篇名の末尾に礼の名がついていることである。『大戴礼』の公冠・諸侯遷廟・諸侯舞廟の三篇は前述のように逸礼である可能性が高いと劉師培は考えていたが、しかし敢えて逸礼としてとりあげなかったのは、この三篇について「礼の明文無し」と言い公冠篇を「漢魏の人記と称す」と篇名に礼の字がなく記と呼ばれたのが問題なのである。同様に、王応麟が挙げた諸篇のうち朝貢礼・天子巡狩礼・中霤礼・禘于太廟礼を逸礼とし、さらに魯郊礼・軍礼を挙げたのも篇名に礼とあったためであろう。逆に王應麟の挙げた朝事儀等は礼の名がついていないので除外している。一見単純そうなその判断の基準の背景には、礼の名が付いていない諸篇は小戴記（『礼記』・大戴記（『大戴礼』等の礼（記）である可能性があり、それは所謂逸礼ではないのだと考えていたことが伺われるのである。

さて次に、劉師培が従来逸礼に混同されてきたが、実は逸礼ではないとしている篇を検討してみよう。これを

劉師培は皇覽逸礼・礼記逸礼・『大戴礼』の逸文の三つに大別している。

まず皇覽逸礼についてだが、劉師培は『玉燭宝典』から四条、『芸文類聚』から四条（うち『玉燭宝典』と重複するもの三条）<sup>(23)</sup>、『太平御覽』から五条（うち重複三条）、『北堂書鈔』から一条（重複）、『初学記』から一条を引いている。これらについて、「此れ皆な前籍引く皇覽逸礼は、確かに明文有る者なり。考うるに繆氏の皇覽百二十卷、目は『隋書』経籍志に詳らかなり。未だ知らず、逸礼皇覽引く所の書名爲るか、亦た或いは即わち皇覽篇名の一、冢墓記と同例なるかを。故に宝典引く所の説月令と悉ごとく符す。初学記引く所も亦た白虎通義引く所の三正記の文と略ぼ相い同じ。均しく逸礼と類せず。又御覽引く所の四節を迎うる、其の迎春は、里数王居明堂礼と互歧す。是を援きて以て言え、則わち皇覽逸礼は、必らずしも古經の逸篇に非ず。」と書名の逸礼の前に皇覽がつく点、そして『御覽』に引くものの里数が「月令」鄭注に引く王居明堂礼と異なる点、『礼記』月令・『白虎通』に引く『三正記』とほぼ同文である点、そして文体が『儀礼』と類似しない点を指摘して、これは魏の繆襲等が文帝の命令で作った最初の類書、『皇覽』<sup>(24)</sup>の篇名もしくは、その引用する書名であつて古礼經（逸礼）に由来するものとは限るまいと結論づけている。ただし、最後の「必ずしも古經の逸篇に非ず」という評價は、『大戴礼』の三篇と同じであり、後述の礼記逸礼あるいは『大戴礼』を「逸礼」として引くものとは一線を画している。これは、皇覽逸礼として引かれるものは、『皇覽』が劉師培の考える逸礼の散逸の時期に成立していることからして、逸礼となんらかの関係があると推測したからであろう。

ただし、「皇覽逸礼」を一体の書名と考えたのは劉師培の創案ではない。王謨は『漢魏遺書鈔』で既に「皇覽逸礼」を書名として立てており、<sup>(25)</sup>その八条中七条は劉師培が「皇覽逸礼」として引いているものである。また、

丁晏も『佚礼扶微』の卷五補遺で「皇覽引逸礼」「太平御覽引逸礼」「芸文類聚引逸礼」として収め、逸経とは別に扱っている。つまり劉師培が「逸礼考」で新たに「皇覽逸礼」について行つた輯佚作業は『古逸叢書』によつて新たに見られるようになった『玉燭宝典』から佚文を集めてきて、補強したに過ぎない。<sup>26</sup>むしろ重要なのは「皇覽逸礼」のように篇名もなく単に「逸礼」とだけ称されるものが後漢以降出現することに注目し、次に述べる礼記「逸礼」・『大戴礼』を「逸礼」と呼ぶもののように古礼経とは関係ないが「逸礼」と呼ばれるようになったものを、古礼経に由来する逸礼と区別する点なのである。

さて礼記逸礼だが、劉師培は『文選』の李注と『太平御覽』から各二条づつ取り上げている。(この李注と『太平御覽』は互いに同じ文と思われるものを引いており、実際には二条になる。)そしてこの二条はともに王応麟が逸礼として挙げ、それを邵懿辰に「太平御覽引く巡狩礼の如きは、文辞古ならず、及び『三皇云云に禪し、五帝亭亭に禪す』は既に誕にして信ずるに足らず。」と批判された部分である。この二条に対して劉師培は「夫れ、所謂礼記逸礼なる者は、蓋し大小戴記外の逸記を指して言うなり。亦た礼古経と渉る無し。」と、礼記逸礼は『大戴礼』・『礼記』に収められていない礼の「記」の名であつて、古礼経と関係ないものだ<sup>27</sup>と反論しているのである。この部分は邵懿辰の『礼経通論』における逸礼批判の核心をなす部分であつて、劉師培の反論によつて邵懿辰の偽作説は有力な根拠を失うことになる。また、劉師培は「亦礼古経と渉る無し。」と皇覽逸礼より、より厳しい評価を下している。

更に、劉師培は『芸文類聚』・『太平御覽』が「逸礼」として引く各一条が、『大戴礼』保傅篇に見えることを指摘して、『大戴礼』の文を「逸礼」と称する例があることを証し「其の称して逸礼と為す者は、蓋し六朝以降

小戴記盛行す。是に由りて小戴記無き所の篇、亦或いは逕だちに逸礼と称す。」と、六朝時代に小戴記『礼記』が流行することによつて、逆に『礼記』（及び『儀礼』）に見られない礼に関する記述をすべて逸礼と呼ぶようになってしまったのだとするのである。そして王応麟が逸礼として挙げた逸礼本命篇等も『大戴礼』を逸礼としたものだとする。

## 五、結論

以上考察してきたことをまとめてみよう。劉師培はまず「逸礼」と呼ばれるものには、古礼経以外にも漢代に伝わっていた諸々の礼の規定やその説明等様々なものが混在していると考えており、その中で逸礼を壁中から発見された古礼経に由来するものに限定する。そしてその逸礼は劉歆によつて世に出て、後漢には鄭玄をはじめとする学者が目にしてゐることを証明する。逸礼は東晋までの間に散逸し、それ以後は三礼に見られない諸々の礼を「逸礼」と称するようになったのであり、これらの「逸礼」とのみ呼ばれるものは劉師培のいう逸礼とは全く別のものである。つまり、当時「逸礼」の逸文と言われたものを、壁中書発見以降西晋までの時代に、礼を篇名に付して見いだされる真「逸礼」と、東晋以降に「逸礼」と呼ばれるようになった偽「逸礼」とでも言うべきものの、及びその中間に位置するものに大別して、真「逸礼」のみを挙げて逸礼の実在を証明している。

これは、呉澄『儀礼逸経伝』の逸礼を古文礼に限定する考え方と、皇覽逸礼を逸礼と区別する王謨・丁晏の考え方から着想して、それを真「逸礼」と偽「逸礼」という枠組みで把えなおしたものである。そして、その背後

には、漢代に今文や古文で表わされた多様な経・伝が存在したというイメージと、逸書の輯佚という清代の考証学の成果を利用してより広い範囲から綿密に考証しようとする劉家の学問があった。その意味で、劉師培のつた輯佚のやり方は考証学の正当な後継者であると言える。しかし、漢代の経学のイメージは今文学派との論争の中からはっきりした形をとって意識されたものだろう。そして、「逸礼考」著作の動機は、単なる学問的興味だけでなく、邵懿辰の『礼経通論』あるいは後述する康有為の『新学偽经考』等の今文派の逸礼偽作説に対して反証をあげることにあったのだろう。そして邵懿辰の『礼経通論』がなかったならば真「逸礼」偽「逸礼」という枠組みは生じなかったであろう。

なお、「逸礼考」以外の劉師培の著作について簡単に触れると、「礼経旧説（考略）」では『儀礼』十七篇の篇次を、現行の吉凶二類に分けて劉向『別録』の篇次でよいとして、『三礼目録』に見える『大戴礼』の士・大夫・諸侯・天子と身分によつて分類するのが適切だと考える邵懿辰とは正反対の説を述べている。また邵懿辰は同じく『三礼目録』に挙げる小戴礼の篇次をわけのわからないものだとするが、冠婚・射郷・喪祭・朝聘の順に並んでおり、劉向別録の説はそれを徹底させたものだと考える。また、「西漢周官師説考」は、王莽の政策が従来言われてきたような古文派一辺倒のものではなく、周官と王制の説を折衷したものであることを説いて、劉歆が今文を否定して古文一尊体制を作ろうとしたものでないことを言っている。これは、以前劉師培の春秋学を研究した際に著者が指摘し、陳奇氏が「劉師培的今古文観」でも言及しているように、劉師培の経学全体に見られる今文古文を併用する傾向と一致し、また「逸礼考」とも相い通じるものがある。つまり劉師培にとつては今文学と古文学は矛盾するものではなく、共存し得るものである。これらの論を、辛亥革命前に書かれた「漢代古

文学弁証」一 弁明漢代以前經無今古文之分で、逸礼を逸書（真古文尚書）と並べて挙げ、その篇名として「饗礼」を挙げているのと較べてみれば、「逸礼考」ではより穩当な論に変化してきていることがわかる。つまり、晩年期に書かれたものは、辛亥革命前に先鋭的な政治的立場から書かれたものとは一線を画した、着実な論証がなされているのである。

最後に、「逸礼考」の当時における位置とその影響について触れておきたいと思う。劉師培が活躍した時代に先行する清末の同治・光緒年間には公羊学が大流行した時代であった。<sup>(28)</sup> その中で『礼經通論』は前述した梁啓超の「清代學術概論」に述べられていたように、劉逢祿『左氏春秋考証』・魏源『詩古微』とともに古文礼の偽作を証明するものとして受け入れられ流行したことは想像に難くない。そしてこのことは様々な反響をもたらすのである。まず、濱久雄氏が「逸礼考」で紹介しているように、『礼經通論』を世に送った丁晏はその序及び「論逸礼三十九篇不足信」に注を付して、邵懿辰の劉歆逸礼偽作説を否定している。皮錫瑞もまた『經学通論』<sup>(29)</sup>の三礼通論「論礼十七篇孔子所定、邵懿辰之説最通、訂正礼射御之誤当作射鄉尤精確」で、邵懿辰の『礼經通論』の説と丁晏の注を引いて、邵懿辰の説に賛同している。また、康有為は『新学偽經考』漢書藝文志辨偽上<sup>(30)</sup>で、礼經について扱っており、その中で、礼經というのは現在『儀礼』としてみられる高堂生の伝えた十七篇<sup>(31)</sup>であり、逸礼は劉歆が作った偽書であることを証している。しかし実はその内容は高堂生が伝えたのは士礼とあるのに、現行の『儀礼』は大夫・諸侯・天子の礼を含むとする部分、逸礼とされるもののいくつか、孔子が礼經を作った際に捨てられたものであるとする部分が抜け落ちてはいるが、邵懿辰が節略した朱子・王応麟・吳澄の言葉をそのまま引く等『礼經通論』の引き写しである。つまり、『礼經通論』が高堂生の伝えた士礼十七篇が孔子作成の

礼経であつて尊重すべきだという点に重点があるのに対して、『新学偽経考』では逸礼もしくは礼古経（すなわち古文礼）が劉歆の偽作であることを主張することに重点が移されているというニュアンスの違いはあるにせよ、康有為もまた邵懿辰の『礼経通論』を知っていてそれを利用している。しかも、康有為とともに『新学偽経考』を著した弟子の一人である梁啓超が『清代學術概論』『中国近三百年學術史』<sup>(31)</sup>で邵懿辰の逸礼偽作説を紹介することでもわかるように、当時の学者たちにとつても引用であることは周知の事実であつたに違いない。民国に入つても、蔣伯潜『十三經概論』・呂思勉『經子解題』・周予同『羣經概論』『經今古文学』<sup>(32)</sup>は、邵懿辰の『礼経通論』を引いて逸礼偽作説をとり、その影響が衰えていないことを示している。

これに対して古文派では、劉師培とほぼ同時期の章炳麟が、その初期の著作『膏蘭室札記』<sup>(33)</sup>で、逸礼について考察した際に、邵懿辰の名を挙げ鄭玄の『三礼目錄』を論拠として奔喪・投壺が逸礼であることを言っており、最晩期の国学略説（国学講演会の記録）でも「投壺 奔喪（小戴礼） 諸侯遷廟 諸侯鬯廟公冠（大戴礼） 天子巡狩礼 中霤礼（鄭注）」の七篇を逸礼として挙げているが、これは吳澄の『儀礼逸経伝』の篇名を受けているのであるが、吳澄の八篇のうち王居明堂礼を挙げないのは、これもまた邵懿辰の『礼経通論』を意識していることであろう。<sup>(34)</sup>このような状況の中で「逸礼考」は書かれたのである。また、その後、王揖鄭（仁俊）「礼記篇目考」顧実『漢書芸文志講疏』・范文瀾『羣經概論』・吳承仕『經典釈文序録疏証』<sup>(35)</sup>等は邵懿辰の説を挙げながらそれに反論して逸礼實在説を主張しているが、その逸礼と考える篇は必ずしも同じではない。その中で顧実は劉師培の「逸礼考」の書名も挙げている。つまり、劉師培の「逸礼考」は清末から民国初の今文派・古文派の論争の中で、その重要な争点の一つであつた逸礼の真偽問題について古文派を代表するものとして今文派に対抗する

ものとして書かれ周囲からもそのように意識されたものなのである。

## 注

(1) 劉師培の著作は無政府主義関係のものを除いて、そのほとんどが『劉申叔先生遺書』に収められる。ただし、『劉申叔先生遺書』に収められる著作のすべてが劉師培自身の著作であるかどうかについては疑義もあるが、本論では一応そのすべてが劉師培自身の著作であると考ええる。

なお、本論では『劉申叔先生遺書』(原刊 民国三年 寧武南氏刊本)は民国六四年華世出版社の景印本を用いた。

(2) 日本国内で一九八二年までに発表された劉師培に関する論文については、有田和男「清末思想研究文献目録」(『清末意識構造の研究』一九八四年 汲古書院 所収)に詳しい。

その後発表されたものに拙論「劉師培の春秋学」(一九八八年『中国思想史研究』第二一号)小林武「劉師培における〈我〉の諸相——清末の任俠(Ⅲ)——」(一九八九年京都産業大学論集第十八巻第四号 人文学科系列第十六号)嵯峨隆『近代中国アナキズムの研究』第五章文化的保守主義者の革命幻影——劉師培——(一九九四年研文出版)がある。

中国における劉師培の研究は多いが、学術についての研究には貴州大学の陳奇氏の「劉師培的漢、宋学観」(『近代史研究』一九八七年第4期)・陳奇「劉師培的今古文観」(『近代史研究』一九九〇年第2期)がある。

また、劉師培の生涯については劉師培と同郷で南京師範大学卒業生の万易(仕国)氏の「劉師培年譜」があり、日本国内では見られない資料等も収めた労作だが、正式な出版がされず、ガリ版刷りのものが少数配布されているだけであるのが惜しまれる。

(3) 張舜微『清代揚州学記』一九六二年上海人民出版社

(4) 「周礼古注集疏序」参照、また『礼経旧説考略』の断片が上海図書館で発見されたことが伴桐「劉師培的『礼経旧説考略』残稿」(『図書館雑誌』一九九〇年第三期)に報告されている。

(5) 「逸礼考」の著作時期について、遺書では「手稿」としておりその著作年代は確定できないが、『中国哲学史論文索引』1(一九八六年中華書局)や『経学研究論著目録』(一九八九年漢学研究中心)に『国民』一卷1・2期(一九一九年 北京国民雑誌社)におそらくその一部が掲載されたことが記載されているので、「礼経旧説」「周礼古注集疏」と同時期と考えられる。なお本文中に特に明記せず劉師培の言葉を引用する場合はすべて「逸礼考」からの引用である。

(6) 現『漢書』は七十篇に作るが転倒したもの、劉敞の説により十七篇の誤倒とするのが通説である。

(7) 逸礼についての研究は、その真偽の問題も含めて、わが国の武内義雄氏の「礼記の研究」・諸橋轍次氏の「儒学」と宋儒の活動」をはじめとして、最近の濱久雄氏の「逸礼考」まで、すぐれた研究があるが、今回はあくまでも劉師培をはじめとする清末の経学者達が逸礼をどう捉えてきたかをそしてそれが経学史上的どのような意味があるかを考察する。

武内義雄『礼記の研究』(『武内義雄全集』3 儒教篇2に所収)

諸橋轍次『儒学』の目的と宋儒(慶暦至慶元百六十年間)の活動(『諸橋轍次著作全集』1)

濱久雄「逸礼考」『大東文化大学紀要(人文科学)』三十三号 一九九五年三月

同 「陳奐の経学思想」『栗原圭介博士頌寿記念東洋学論集』一九九五年三月 汲古書院

(8) 『隋書』経籍志には、経部の礼の序には触れられるが、目録には入っていない。

(9) 邵懿辰『礼経通論』は、同治三(一八六四)年の丁晏の序がある望三益齋刊本が原刊本のようにである。『販書偶記』巻二また『皇清経解続編』(光緒十四年刊)・『半畝廬遺集』(光緒三十四年刊)にも所収。その丁晏の序文によれば、丁晏が丁晏・邵懿辰共通の友人高均儒の所に上巻だけが残っていた手抄本をもとに呉氏に託して出版したものである。なお本文中に引用する邵懿辰の言葉はすべて『礼経通論』論逸礼三十九篇不足信からの引用である。

(10) 梁啓超『清代學術概論』二十二 (原題『前清一代思想界之蛻變』『改造』第三卷第3・4・5号 一九二〇年)『飲冰室專集』第三四卷(原刊一九三六年中華書局 本論では一九八九年中華書局景印本を用いた)。

(11) 劉師培が逸礼考で引く資料は『漢書』芸文志・劉歆伝・河間献王伝・儒林伝論贊・王莽伝上、劉歆「移讓太常博士書」、『論衡』佚文篇・正説篇、鄭玄「六芸論」(『礼記』大題疏・『經典釈文序録』所引)、『後漢書』儒林伝、『説文』序、『儀礼』士冠礼賈疏、『礼記』大題疏、『經典釈文序録』、『隋書』経籍志、桓譚『新論』(『太平御覧』所引)がある。

(12) 周予同『羣經概論』(原刊一九三三年商務印書館) 本論は『周予同経学史論著選集』(一九八三年上海人民出版社)に収めるものを用いた。

(13) 『儀礼』士冠礼「布席于門中、闔西闔外西面」賈疏

鄭注礼之時、以今古二字並之。若從今文、不從古文、即今文在経、闔闕之等是也。於注内疊出古文、契璽之属是也。若從古文不從今文、則古文在経、注内疊出今文、即下文孝友時格、鄭注云、今文格為瑕、又喪服注今文無冠布纓之等是也。

(14) 章炳麟『国学略説』(一九八四年 高雄復文書局、元は『章氏国学講習会講演記録』(一九三五年))

其経文有今古文之異者、鄭於字從今者下注古文作某、從古者下注今文作某、所謂今古文、非立説有異、不過文字之異耳。なお、逸礼の散逸の時期について、元の呉澄は『儀礼逸経伝』の中で「逸礼、唐初猶存、諸儒曾不以為意、遂至於亡惜哉。」と散逸を唐代初期以降だと述べており、これは直接には『朱子語類』卷八十四、論考礼綱領の第九条の「至河間献王始得邦国礼五十八篇献之、惜乎不行。至唐、此書尚在、諸儒注疏猶時有引為説者。及後來無人説著、則書亡矣、豈不大可惜。」によるのであろう。朱子・呉澄が唐初には逸礼が残ったと考えるのは、孔穎達・賈公彦等唐初の学者の疏に逸礼を引くことから、この時代には逸礼が存在したとするのであろう。

(16) 『朱子語類』卷八十四論考礼綱領・卷八十五儀礼総論、『儀礼経伝目録』

(17) 丁晏は『佚礼扶微』で王度記・聘礼志・大学志・昭穆篇・本命篇・瑞命篇・月令記を「佚経」ではなく「佚礼」に収めている。

(18) 吳澄は「疑うらくは古礼逸する者甚だ多く三十九に止まらざるなり」と述べるように、その他の篇が逸礼ではないと判断したのではない。

(19) 『礼記』投壺篇に關しての研究は、小瀧敬道「投壺礼の起源と儀礼的意義づけ」（一九八七年『日本中国学会報』）同『礼記』投壺篇の○及び□を繞つて（一九九五年『中国研究集刊』張号）がある。

(20) 「明堂月令即周書月令解説」 左宣文集（一九一〇年『劉申叔先生遺書』所収）卷一  
「月令論」一九一二年『四川国学雜誌』第十号『劉申叔先生遺書』左宣外集卷二所収

「明堂月令即周書月令解説」と「月令論」はともに月令を周の月令・秦の月令・漢の月令に分類すべきことを骨子として、内容だけでなく文そのものも半ば重複している。この中で王居明堂礼は前者では周の月令に含めているが、後者では王居明堂礼に關する記述がなくなっており王居明堂礼と月令とは一応別のものだと考えるようになったことがわかる。

(21) 孔壁からの古文經の発見は魯の恭王の在位中すなわち紀元前一五五年〜一三〇年、賈誼は紀元前二〇〇年〜一六八年の人。

(22) 武内義雄は前掲書で、文体の面で公冠・諸侯遷廟・諸侯鬯廟の三篇は、『儀礼』諸篇とは異なり、逸礼の文を節略したものであると推測している。

また邵懿辰は『礼経通論』で、「夫即後人所引禘于太廟礼・王居明堂礼・烝嘗礼・中霽礼・天子巡狩礼・朝貢礼及吳氏所輯奔喪・投壺・遷廟・鬯廟・公冠之類、廁於十七篇之間、不相比附而連合也。何也。皆非当世通行之礼。常与变不相入、偏与正不相襲也。況其逸文之存。」とあるように王应麟・吳澄が逸礼する諸篇は、『儀礼』十七篇とは連続しないもので、『儀礼』と同一の経の文であるとはみなせないと批判している。

(23) 重複する三条のうち、歳時部春の一条は現行の『芸文類聚』には見えないが、『漢魏遺書鈔』には「類聚」として引いている。

(24) 現在存在する『皇覽』の佚文は、孫馮翼『問經堂叢書』、黃奭『漢學堂叢書』、王謨『漢魏遺書鈔』に輯められている。

(25) ただし、王謨は「皇覽逸礼」に中霽礼の佚文を付しており、「皇覽逸礼」と古礼経と全く別のものだと考えていたわけではないようである。

(26) 『古逸叢書』は光緒十(一八八四)年刊であり、王謨・丁晏等は見ることができなかった資料である。

(27) 「漢代古文学弁証」一九〇五年『国粹学报』第二四期〜三〇期(劉申叔先生遺書)左盒外集卷四所収)

礼之有佚篇、猶尚書之有佚篇也。儀礼公食大夫礼曰、「設洗如饗」則古礼經本有饗礼篇、而今本無之、非佚篇而何。

(28) 例えば馬洪林『康有為大伝』(一九八八年 遼寧人民出版社)第五章 重新塑造孔夫子 一 受到廖平的啓迪 はこの間の事情を「清代同光年間、由于帝師翁同龢・軍機大臣潘祖蔭以朝貴研究公羊学、兼治詩古文辞・金石学、提挈宗風、倡導後進。京師上自尚書・侍郎、下至編檢以及部曹内閣才俊之士、靡然從風、今文經学特盛。」と述べている。

(29) 皮錫瑞の經学通論は光緒三十三(一九〇七)年刊であるから、康有為の『新学偽經考』(光緒十七(一八九二)年刊)の方が先かもしれない。

(30) 康有為『新学偽經考』漢書芸文志辨偽第三上 原刊一八九一年万木艸堂刊

(31) 梁啓超『清代學術概論』(注10参照)

同時邵懿辰亦著礼經通論、謂儀礼十七篇為足本、所謂古文逸礼三十九篇者、出劉歆偽造。・・自邵書出而逸礼真偽成問題。

『中国近三百年學術史』一九二四年民志書局刊(該当部分はもとは一九二三年『東方』第二二卷第一二、一三、一五〜八号に掲載)『飲冰室專集』第七五卷

清代学者整理旧籍之総成績 (一) 經学 三礼

道咸間、則有邵位西(懿辰)礼經通論、專明此經傳授源流、斥古文逸礼之偽。

同 (二) 弁偽書

其非專弁偽而著書而書中多弁偽之辭者、則有魏默深詩古微之弁毛詩、邵位西懿辰礼經通論之辨逸礼、方鴻濂玉潤之弁詩序等。

(32) 呂思勉『經子解題』一九二六年上海商務印書館

周予同『羣經概論』(注12參照)

同『經今古文学』原題『經今古文学之爭及其異同』(一九二五年『民鐸』第六卷第2・3号)一九二六年『經今古文学』に改題して商務印書館から国学小叢書として印行。ともに『周予同經学史論著選集』(前掲)所収。

蒋伯潜『十三經概論』一九四四年世界書局

(33) 『膏蘭室札記』(『章太炎全集』一一一九八二年上海人民出版社所収) 編者の説明によれば光緒十七年(光緒十九年)

間に書かれたものである。

(34) 章炳麟には礼に関する專著はなく、礼の經学的な考察も、ごく初期の『膏蘭室札記』を除いては今回取り上げた『国学略説』以外にはほとんどその見解を伺うこともできない。そして、引用した「經学略説」は講演会の筆記録である。

これは、章炳麟の思索の対象が従来からの考証学的な枠組みを脱して、自らの思想を練り上げることに向かっていたからであり、礼に関する著作がないこと自体が章炳麟の經学の特徴を表わしていると言えよう。

(35) 王揖鄭(仁俊)「礼記篇目考」一九一九年『国故月刊』第1期

范文瀾『羣經概論』一九二二年北平景山書社

顧実『漢書芸文志講疏』一九二四年上海商務印書館

吳承仕『經典釈文序録疏証』一九三三年北平中国学院